

安曇野市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時；平成27年 8 月24日（月）午前10時00分

場 所；安曇野市役所本庁舎 3 階「共用会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理 宮澤豊弘、教育委員 内田洋子、
教育委員 須澤真広、教育長 橋渡勝也
事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 おはようございます。ただいまから安曇野市教育委員会の 8 月定例会の開催をさせていただきます。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をいただきます。お願いします。

委員長 おはようございます。

学校では、夏休みが終わりまして 2 学期が始まったわけですがけれども、夏休み中、大きな事故、事件等の報告もなく過ごせたこと、本当にありがたく思います。しかし、大阪で子供の痛ましい事件が発生して容疑者が逮捕、これから動機とか経過が明らかになっていくわけですがけれども、被害者の方のご冥福をお祈りしたいなというふうに思います。

この事件を通して考えさせられることが幾つかあるわけなんですけれども、その中の一つは、子供の生活実態がかなり浮き彫りにされた面があるんじゃないかなということも思ったわけなんです。LINE とか深夜の歩み、それから大人との接触、それから保護者の動き等々でありますけれども、これらは安曇野市の子供たちにとってもある意味では直接関係し

ている部分もあるわけであります。家庭とか、それから地域行政、学校などが社会全体で子供について受け止めなくてはいけない部分が増えてきているのかなということを感じました。

続いてであります、本日、教育に関する大綱が扱われていくわけなんですけれども、今日の資料にもたくさんありますように教育に関する大綱、それから新市立博物館の構想、それから他に公式スポーツ施設の整備等々、教育委員会各課で取り組んできたことが形となってアウトプットされてきております。これが実体となって安曇野市の教育、文化、スポーツ、それから學術の振興につながるよう着実な推進をお願いしたいなというふうに思います。

明日から学校訪問も始まるわけなんですけれども、本日の会議において委員の皆さんからお考えをお聞きしたり、またはお互いに理解し合う議題もたくさんあります。限られた時間ではありますけれども、活発な協議をお願いしたいなというふうに思います。

それから一昨日、薪能があったわけなんです、大変すばらしい時間を過ごさせていただきました。イベントを支える地域の方々、それから市の方々、そして関係する方々の連携の成果かなということを感じました。それぞれのかかわりもありがたく思ったわけなんですけれども、これからまた安曇野市の教育委員会全体がみんなの力で発展していくようにしていきたいなということを強く思いました。

今日もいろいろな議題がありますが、よろしくお願いたします。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に今日の会議についてお諮りをしたいというふうに思いますけれども、会議の公開、非公開について発議をしたいと思います。

教育委員会の会議において、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の会議について、安曇野市情報公開条例第7条第2項、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので個人情報保護に該当する議案・報告事項として、報告事項の第6号 平成27年度児童生徒の区域外通学者について、第7号 教育長報告について、非公開とするように発議をいたします。

関連して委員から何かご発言ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、議決に移りたいと思います。

ただいま申し上げましたように、報告事項の第6号、第7号について非公開といたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。

それでは、3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

では、本日の会議の進め方でありますけれども、公開する議案・報告事項として、議案第1号から第7号、それから報告事項の第1号から第5号、非公開とする議案・報告事項は、報告事項の第6号、第7号といたします。

協議、報告の順番であります。議案第1号から第7号、報告事項の第1号から第5号を扱い、以後非公開として報告事項の第6号、第7号を扱います。

なお、協議事項について、内容的に関連がありますので議案第1号、第2号については一括協議というふうにしたいと思います。

それから、議案第7号にかかわる申請書については、個人情報に記載されているため、非公開というふうにしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、会議録についてでありますけれども、7月定例会の会議録が出ております。発言の趣旨や字句などで修正するところがありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思います。事務局より会議録の校正確認依頼が出ていますが、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

議案第2号 安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例及び安曇野市学校施設使用条例の一部を改正の施行期日を定める規則について

委員長 それでは、協議に入ります。

それでは、第1号、第2号について提案をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について、

安曇野市体育施設条例の一部を改正する条例及び安曇野市学校施設使用条例の一部を改正の施行期日を定める規則について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、施行期日につきまして、公民館条例のほうを3月1日、それから体育館関係について平成28年1月1日にしたいということであります。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、この件について異議なしということで進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。進めていただきたいと思います。

◎議案第3号 安曇野市指定体育施設マレットゴルフ場管理規則の一部を改正する規則について

委員長 では、続いて第3号をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市指定体育施設マレットゴルフ場管理規則の一部を改正する規則について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

これは、一連の改正の中の一つということによろしいわけでしょうか。

生涯学習課長 はい。

委員長 この点についてご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

ちょっと確認になりますが、施行期日については、この条例は4月1日までの間において教育委員会規則で定める日からということですが、これは先ほどの1月1日というのが適用されていくというふうに解釈してよろしいわけですか。

生涯学習課長 上位法令が今回の規則改正で1月1日からの予約という形になっておりますので、その規定の適用を受けて同じように1月1日からの大会等の申し込み等になりますけれども、予約等申請書の受付はそこから開始できるということです。

委員長 1月1日が適用されるということですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 それでは、マレットゴルフ場の管理規則についての改正であります、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。これで進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎議案第4号 平成28年度に使用する安曇野市立小中学校の特別支援学級用教科用
図書の採択について

委員長 続きまして、議案第4号をお願いいたします。

学校教育課長 「平成28年度に使用する安曇野市立小中学校の特別支援学級用教科用図書の採
択について」資料により説明。

委員長 教科用図書、いわゆる9条本と呼ばれているものでありますが、これについてご質問、
ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと私のほうから若干、もしわかったら説明していただきたいと思いますが、1から5までの図書の選定について、10ページ、2の(2)の①から⑥の選定のための条件というか考慮する点がありますが、わかっている範囲でその説明をしていただきたいと思いますが。

学校教育課長 これは①から⑥ということですが、学校のほうからの要望ということでございまして、私、今ここでその①から⑥の対象というものをちょっと把握しておりませんので、後ほどわかる範囲でご報告いたします。

委員長 特に9条本の選定に関しては、児童生徒の障がいの実態、特に①と②の中身での検討ということが十分されているかとは思いますが、確認等をよろしく願いいたします。

学校教育課長 はい。

委員長 では、今後その点について学校のほうと確認をとっていただくということで、8ページにあります1から5までの特別支援学級で使用する教科用図書について、お認めいただく

というような形でよろしいでしょうか。ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 いいですか。

それでは、委員会としては学校の意向を十分に尊重したいと思いますが、内容的なことについては、また学校側と十分な打ち合わせをよろしくお願いをしたいなというふうに思います。

委員長 それでは、続きまして議案第5号になります。新市立博物館構想の策定についてお願いいたします。

教育部長 博物館の構想の案、お手元に差し替え分であろうかと思いますが、すみません、8月20日の委員会のところで提言書をいただいております。ちょっと今、その提言書の部分の資料が欠落をしておりましたので、大変申しわけございません。第6号の教育大綱のほうを先にしていただきまして、その後、新市立博物館構想についてのということで審議の順番を変更させていただければと思いますが、よろしくお願いたします。

委員長 わかりました。それでは今、教育部長からの提案がありましたが、それに沿って進めていってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、委員の了解が得られましたので、第6号から進めていきたいと思っております。

◎議案第6号 安曇野市教育大綱の策定について

委員長 第6号についてお願いたします。

学校教育課長 「安曇野市教育大綱の策定について」資料により説明。

委員長 それでは、趣旨について説明を今、受けたわけでありませけれども、大綱について、前回の総合教育会議において「安曇野市の教育」を見直す中で大綱を策定をしていくということが決定したわけでありませけれども、内容的に少しかかわりがありますので今後の教育大綱策定までの日程というか工程がおよそ何か計画がありましたら、担当課のほうからお話を最初に伺っておきたいと思っております。

教育部長 5月に総合教育会議を開催させていただきました。いずれにしましても来年3月ま

でという、平成27年度中ということでございますけれども、できましたら今年中には遅くとも策定をさせていただければというふうに考えております。5月の総合教育会議の場でもお話をさせていただいたかと思いますが、秋口くらいには、まあ秋口と言ってももうすぐ9月が目前でございますが、来年度の予算とか大きな実施計画等の計画づくりが進む時期でございますので、一度10月とか11月くらいまでにはそれらに関係した総合教育会議、そういうような議題を含めた総合教育会議を開催できればなというふうに考えております。

それで、その中であわせてこの大綱も同時に審議ができればよろしいかと思いますが、場合によっては少しその辺がずれ込んでも年内くらいまでには、大綱の策定というようなことをご配慮をいただければなと思います。その辺のところは市長日程との関係もございますので、予算の実際の締め切りというのは11月の終わりくらいでございますから、それ前までには一度は総合教育会議は開催をしたいと。それ前に、この大綱のほうについても教育委員会としての骨格が固まれば、あわせてというふうなことでございますので、今日ですぐということではなくてもう一度来月も含めて、場合によっては10月までになるのか、来月くらいでおまとめいただければ、総合教育会議の日程的なものも調整が可能だという、そんな計画でございます。

委員長 ありがとうございます。

一つ、教育に関する大綱については年内に決定をしていくがそれまでのところで、10月または11月のところで来年度の事業というか予算というか、それにかかわって総合教育会議をやっていくと。そのときに教育大綱についても扱えればいだろうということでもあります。いずれにせよ、何回かの協議を経て慎重に考えていかななくてはいけないわけでありまして、今日はその第1回目ということでもあります。

最初に、今日資料を用意していただきましたが、教育に関する大綱全体について、全体に関すること、それから教育に関する大綱に盛り込んだほうがいいんじゃないかというような委員としてのご意見等を先に出していただいて、そして内容の細かなところについては、また担当のほうから質問するときには質問していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

最初に、教育に関する大綱全体に対してのご意見、委員としてのご意見をお出しいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

須澤委員 ただいま北條部長さんのほうから教育大綱決定への日程が委員長のご質問にお答え

の形で発表されましたが、その方向でよろしいかと思えます。第1回の総合教育会議において私が発言したのは、本年中に早目に決めるべきではないかというのを発言いたしました。今の部長さんのご発言は非常に結構だなと、そういうことで思った次第でございます。

それでその際に決められたのは、もう冒頭にもございましたように「安曇野市の教育」をもとにして教育大綱を決めるんだということがそこにおいて決められましたので、全体を読ませていただきまして、概略的には、総体的にはその流れに沿ってお考えになられていますので、よろしいのではないかと。ですので、あとはこの教育指針以下の各部署についての目標や行動計画の検討をしていけば、まあ1回なり2回なりくらいの範囲でおさまるのではないかと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、全体についてそれぞれの委員からのご意見をいただきたいというふうに思いますが、宮澤委員いかがでしょうか。

宮澤委員 大分見直しをされて検討されていると思います。是非、この線でやっていただきたいと考えます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

内田委員、いかがでしょうか。

内田委員 すっきりまとめていただいていると思います。大綱案の定件としては、方針を定めるもので詳細な行動計画については求めないということでもありますので、わかりやすくまとめていただいていると思います。

委員長 ありがとうございます。

橋渡委員、お願いします。

教育長 事務局として、教育に関する市の各種計画等々の整合も図るべく整えてまいりましたので、これを基本にお願いできればと思っております。

委員長 ありがとうございます。

それでは、全体的な内容についてはこれで進めていくということでそれぞれ委員からご意見をいただきましたので、「安曇野市の教育」を見直しの中で進めていきたいというふうに思えます。

それでは、今日は一番基本になっていく教育の指針のところではありますが、この部分を少

し扱っていきたいと思いますので、事務局。では、教育指針についてご説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教育大綱の策定について」資料により追加説明。

委員長 ありがとうございます。

教育指針のところではありますが、教育の中身、指針の中身については、現行のものをそのまま取り入れていて「安曇野市の教育」が「北アルプスの裾野に広がる安曇野の豊かな自然と向き合い、幼児期から生涯にわたり、先人が培ってきた歴史と文化を学ぶとともに誇りを持ち、明日を切り拓くたくましい力と思いやりをもった、心豊かな国際的な市民を目指します」という、これが教育委員会にかかわる各課の目指すところになっていくわけなんです、その中で前段のところ、ちょっと工夫いただいたなというふうに思っているのは安曇野市の教育大綱でありますけれども、安曇野市のまちづくりの基本理念である安曇野市民憲章のもとということで、安曇野市のまちづくり、それから安曇野市の全体の中に位置づけながらやっていくということで明記していただいております。そういうことで今後、安曇野市の基本計画が変わっていったときもそれに沿って教育の大綱も変えられていくというふうになるかというふうに思うので、よろしく願いいたします。

それから、解説のところはかなり整理して原案をつくっていただいておりますので、読んでいただければというふうに思います。最後の2行のところですが、細かな文言についてはまた精査していただきたいわけですが、「全ての市民がこの」。これは「目標」は要らないわけじゃないかなと思うんですが、「教育指針を目指して力強く歩み続けるよう、教育環境づくりを」、これは「支援します」がいいのか、他の文言と合わせた言葉がいいのか、また検討をよろしく願いいたします。

それから今、学校教育課長のほうから協議をお願いされたんですが、いじめ対策について、学校教育の目標の中に据えていくかどうかということでもあります。これについて、ご意見をいただきたいと思います。

どうぞ。

須澤委員 まず1点、今、教育委員長さんのお話の中に出ておりましたが、1ページ目の最後の段落の2行目でございますが、「全ての市民がこの目標教育指針」。まあここはご検討いただきます。「目指して力強く歩み続けるよう、教育環境づくりを支援します」とございますが、この指針は教育大綱としての教育委員会、総合教育会議、両方と考えてもよろしいんですが、その姿勢を示すわけですので、「支援」ではちょっと姿勢にならない。私はここは以前どおりに「教育環境づくりを推進」という言葉を是非、入れてもらいたい。支援ももち

ろん大事でございますので、もし入れるならば、「支援、推進します」というふうにしなれば、この教育指針の説明にならない、こう思います。ご検討いただきたい。

それから2点目でございます。今、お話しのおいじめ対策についてどうするかということですが、これはどの学校にもあるという考えのもとにやるのがもう今では当たり前の考えでございますので、当然これを読ませていただいた中にですね、入っているものとおりに、3ページの⑦番に入っておりましたので、まあ目標の中に入れるか入れないか、ちょっと私はここに入れるという考えは出てこなかったんですけども、その2ページの(5)の児童・生徒の就学支援活動の推進、この中に項目がありましたので結構だと思ったんです。

ただ、④と⑦は重複していると。「不登校児童・生徒への支援体制の強化」、これは⑦番の「いじめ防止、不登校児童・生徒への支援」と全く同じことを言っておりますので、これは私は、④番のほうにうまく一つにまとめてほしいなと思いました。例えば、この⑦番の「いじめ防止」、ここにのみ出ておりますので、これを④の文頭に持ってきて「いじめ防止対策及び」とでも入れまして、後へ続くと。「いじめ防止対策及び不登校児童・生徒への支援体制の強化」、これで一応丸にされて、これは以前の文面から「中間教室の活用と充実」は別立てだったのを④の中にまとめたんですね。続けて、「中間教室の活用と充実」と、これは項を改めて起こして、前回と言ってはなんですが、いただいたほうがいいんじゃないかと。ちょっと長過ぎるという意味です。これはお任せいたします。

それから今の関連、ちょっと長くなって申しわけありません。⑦番でございますが、括弧づけで「重大事案への対処」とございます。これこそが教育長と教育委員長の間で責任が不明確だという議論の起こった発端だと思うんですね。滋賀県でしたかね。ですので、この総合教育会議においては、重大事案ということに対して我が安曇野市は首長のもと、重大事案へは断固として対処するんだぞという意味合いの、これは非常にいい案をつくったなと思ったんです。ですので、これは「重大事案への対処」、どういう文面かはともかくとして、これは項を別にはっきり起こすのがよろしいのではないかなという。括弧づけというのがよくわかりませんが、そういうふうに思いました。

今の関連で言えばそういうことでございます。

委員長 ありがとうございます。

他の委員からご意見をお願いします。

それでは、最初の「推進します」、最後の段落、「推進します」か、また「支援します」かということですが、これは他の文末とまた整合をとるように「目指します」という

のが幾つか出てきているわけでありますので、こういう方針でやっていくということを示していくために「推進します」、「進めます」、そんなところの検討をお願いをしたいなと思います。

それからいじめ対策については、いじめ防止基本計画が策定されてそれに沿って各学校にいじめの基本計画をつくっていただいでいくわけなんですけれども、それを意識していじめ対策について追加するかどうかということで書かれているというふうに思いますが、ちょっとその辺のところ、もし意図がありましたら説明していただけますか。

どうぞ。

学校教育課長 行動計画の中には、こういういじめというような文言が出てきております。今の16ページの(5)の④、⑦、これにつきまして今、須澤委員おっしゃられたように少し言葉を足したり、また中間教室、重大事案への対応、これは項を改めたほうが良いような思いは今わかりますけれども、この行動計画の中にありますので上の目標の中にもそのような言葉を少し入れたほうが良いのではないかとというような思いもありまして協議をいただきたいということでございます。

委員長 行動計画の中に盛り込んでいくために目標のところ、そこに大事な観点として入れることはどうだろうかということではありますが、その点についていかがでしょうか。

どうぞ。

須澤委員 何回も言っていて申しわけありません。

要は、主人公である児童生徒が安全・安心な学校生活を送ってもらうようにという観点でございまして目標の中にもし入れるならば、それは結構じゃないかと思います。

そこに載っておりますひし形の三つですね。最初は、これは学力ですよ。三つ目のひし形は体力ですよ。そうすると、あとは心の問題ですよ。人間性、それが真ん中で書かれていると。だから、ここを膨らませていってあげればということなんだと思います。

委員長 ありがとうございます。

目標の中にも盛り込んでいくということではありますが、他の委員からもお話をお伺いしたいと思いますが、内田委員いかがですか。

内田委員 行動計画にありますので、目標に盛り込んでいっていいと思うんですけども、改めていじめ対策という言葉を使わなくても「自ら律しつつ、他人と強調し」というような観点から行動計画を出されたという、すっきりした感じでもよろしいかと思います。

委員長 改めていじめについて目標の中に盛り込まなくてもいいだろうということでもあります

が、宮澤委員いかがでしょうか。

宮澤委員 私は、行動計画のほうにうたってあるものですからあえて目標のほうにそういうものを加えなんでもいいんじゃないかなと、こういうふうに思います。

以上です。

委員長 橋渡委員、いかがでしょうか。

教育長 一つは、この後に続く諸計画の一部として、今回いじめ対策の方針をきちんと盛り込むという予定もあるものですからそこの関連も考えると、まあいずれ目標なり行動計画には当然あってその関連を図るということで位置づけがあればいいかなというふうに考えております。

委員長 それでは、幾つか意見が出ておりますのでご検討いただきたいんですが、安全・安心な学校教育というような学校教育を受ける、その中で子供たちが学習活動を進められていけるというような観点からですね。目標の5行ぐらいありますので、その中にもし盛り込められる形になればそういう形もいいたろうし、それから四角の中は子供たちに知・徳・体というような形の心を育てる、それから学力を育てる、それから体力をつけていくという観点で書かれているので、ここにうまく入り込んでいけばそれでもいいし、ちょっとそういうことを検討していただきたいなというふうに思います。

それから、④番と⑦番でありますけれども、これは「重大事案」ではなくて「重大事態」のほうで総合教育計画との整合がとれるかと思うんですけれども、これについては④と⑦を一つにするか、また本市がいじめ・不登校防止推進委員というふうな形でもって二つを合わせて委員会をつくっていくということを今、進めているわけでありますので、それとの整合を図れるように一つにするなり、また中をちょっと整理するなり、ということで出てくればいいかなんていう気がいたします。総合教育会議の中に盛られている中で、重大事態への対応というのが事務局との関係で出ておりますので、そのバランスがとれるようにまたお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大分基本的なところは見ていただきましたので次回の教育委員会の折には、家庭教育以後の内容的なところ、それから行動計画のところも扱っていきたいというふうに思いますので、本日はここまでというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

須澤委員 1点追加でいいですか。次回、ご検討いただければいいんですが、学校教育が一番の先頭にありますように非常に大事だと思うので、本年度の教育部の重点事業の3番目にいじめ・不登校対策支援の充実と、こういうふうに今年うたわれておるわけですが、とにかく

(8) 番です。「子どもの安全確保策の充実」、これが重点につながっていると思うんですが、ちょっと抜けているなどと思うのは、昨年の10月より生涯学習課に青少年センターが設立されたわけです。これは何の目的だったかという、各組織を市が取りまとめて市が青少年健全育成取り組みの拠点となる、それをつくりましたよと、こういうことだったんですね、これが抜けているなど。小中学校にその組織があるわけですので、高校もありますから、先ごろの夜間の悲惨な事件、あれもこの(8)番が大いに関係するなどと思ったんです。

それで何を言いたいかというと、③の「関係団体との連携強化」。これはつまり青少年センターを拠点として、というふうにはこれは市としての姿勢を出していくべきではないかなと。設立した青少年センターがまとめていきますよという、何のためにつくったという、そういうことになってしまうんじゃないでしょうか。センターの運営委員と、それから巡回していただく青少年委員、これを30人ぐらい委嘱したところがございますからこの皆さんが大いにご活躍いただきたい。この皆さんは関係団体の方に入ると思うんですよね。ですから是非、入れていただきたいと思います。

委員長 大綱でありますので、どこまで大綱という大枠の中に盛り込んでいくかということもあろうかと思うので、須澤委員の例えば青少年センターを拠点としてという具体的な施策のところまで盛り込むかどうか、それについてまた検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

他、よろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 今日の教育大綱について説明のところ、教育大綱とは、それから期間について、記載事項についてということで、一番基本になるところを示していただいておりますので、またそれに沿って次回のところ、またはあと何回かの協議の中で成案にしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、時間も限られておりますので、本日は全体にかかわる教育指針のところ、それから学校教育についての一部を協議したということで次回に結びつけていきたいというふうに思いますが、担当課のほうそれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そのようにしたいと思います。

他の委員もそういうことでよろしくお願いいたします。また、中を見ておいていただいご意見をまとめておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第5号 安曇野市新市立博物館構想の策定について

委員長 では続きまして、第5号に戻りたいと思います。お願いいたします。

文化課長 「安曇野市新市立博物館構想の策定について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

昨年度からかなり時間をかけてきたということ、それから策定委員会も9回に及ぶ協議をし、またコンサルへの発注を含めれば多額の経費もかけてきたわけではありますが、最初にご質問等ありましたらお願いいたします。後でご意見をいただきたいと思います。

ご質問よろしいですか。

ちょっと単純なことなんですけれども、これは目次のところを見ると2から始まっているんですが、これは1は何でしたっけ。

文化課長 1は、初めにということで市長の言葉が入る予定になっています。

委員長 初めにのところですな。

文化課長 はい。

委員長 では、ご質問等よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 では、ご意見をお願いいたします。どこからの観点でも結構であります。

はい、どうぞ。

教育長 要望にもなるんですけれども、臼井吉見文学館がある堀金地域に私が住んでいるということもございまして、一言お願いできればと思います。

現在、堀金公民館では、旧堀金村時代から小中学校とか、それから公民館の行事等を一覧表にした月ごとの計画表が回覧板で回ってまいります。その中に、臼井吉見文学館の活動も堀金地域にある施設ということで、今月の何月何日には何時からこういう催しがありますと。現在、友の会とかいろいろなグループが臼井吉見にかかわる幅広い作品の読み合わせだとかそんなこともやって、その予定表が地域に配られるわけですね。そんな中で、地域が記念館ではなくて文学館にしたというふうなあたりから非常に思い入れが強く育んできたという経緯があるわけですね。

もちろん入館者が少ないから統廃合の対象になるというだけではないということは、ここでも述べられておりますし十分議論の中にも出てきたわけなんですけれども、実際、現在も本当

に地道ながら活動を続けておられる方々が、よし、そういうことであれば発展的に解消することに力を貸そう、というような気持ちになるような丁寧な説明が必要であろうと思うんですね。

ご存じのように友の会が毎年、れんげ忌とかお墓参りもしたりとか講演会もしたりとか、そんなことで全国的にもやっぱり注目がある部分もあって特色のある一つの館であったことは間違いないと思うんですね。まあそんなことで、すぐ間近にこういう博物館ができるので、ここにこういうふうに入るのぞという説明だとわかりやすいんですけども、大分先にそれがあろうという中でどうやって終息を図っていくかというあたりのところですね。十分に理解を求める必要があるなど、こんなことを感じております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ここに上がっている館それぞれについては、旧5町村のものを引き継いでおるということは、逆に言えばその背景を今日まで持ってきているわけでありますので、今、お話がありましたようにそれぞれのところで丁寧な説明が必要だろうということであります。その中で一つ教えていただきたいんですが、今後この博物館構想がどんな形で生かされていくのか、また活用されていくのか。策定委員会からの提言の中にも下からのところに、ここで提言しているのは大きな枠組みだけです、と。今後は、この構想書をもとに新市立博物館の設置や既存設備の統廃合に向けて諸々の計画を立て、構想を現実のものとするため邁進していかなくてはなりません、というようなご指摘もあるわけなんです、これについて今、現在何かお考えがあったらお話いただければと思います。

文化課長 構想がどんな形で生かされていくかという点、一つは新規博物館の設置に向けてのタイミングを見ていくというところであろうかと思うんです。これは、新しいものをつくるという形が示されてそれを構想がそのまま確定すれば、やはりどこかで新しいものをつくるということを絶えず意識しながら行政も進めなきゃいけないということであります。まだ5年先までの特例債の含みも若干は残しておりますし、今後、公共施設の再配置計画などによっていろいろな施設の動きというものもあると思いますので、そういうのをにらみながら適当な土地があるかとか、そういうことはいつも注視していかなきゃいけない。それからその一方で、こういう方針が示された以上は、財政計画をしっかりとつくっていかなきゃいけない。基金とかそういう話も出てくるでしょう。それは普段はこの構想が根拠になって進められていくということになります。

もう1点は、15年、20年先ということ为前提とした場合、それに向けての具体的な行動をどういうふうに活動していくかという点だと思います。資料の中にありましたように博物館準備室を起点に、これは早目に設置してソフト事業の対応に入っていきたいと思います。博物館がどうなるかは別にしてアンケート等を見ましても、もっともっと我々は博物館の活動というのを一般の市民に理解していただく必要があるということは痛感したところですので、博物館準備室の立ち上げを早目に行って、コンパクト展示などの展開をなるべく早目に当たっていく、これが一つの画期的なところになっているんじゃないかなというふうに思います。

三つ目としまして、再配置計画との整合性というのは当然とっていかなきゃいけないというふうに思います。現在、既に再配置計画の基本方針というのが示されて、これはもう一般市民も閲覧できる段階になっておりますけれども、施設の統合、集約の検討を行う施設の中に飯沼飛行士記念館、貞享義民記念館、臼井吉見文学館、それから豊科近代美術館、高橋節郎美術館、田淵行男記念館なども入っているという現実もあります。こういうものと私どもがここで議論、委員の皆さんと議論してきた基本構想、このすり合わせというものが必要になってきて、何が必要で何を統廃合していくのか、これもこの構想が一つの基準になっていくと思っております。

大体その三つぐらいが、構想を生かす場になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

この構想をもとにして、ここから生かしていくというところでもありますので、できたもの、これを生かしていくためにどんなところに気をつけてどんなところに配慮していかなくちゃいけないか、それぞれの委員のほうからご意見をいただいて長期構想になるわけなんですけれども、備えていただきたいところをお話していただきたいと思います。どんな角度からでも結構でありますので、お願いします。

どうぞ。

内田委員 統廃合した後の空いた施設の後利用というのは、どのようにお考えでしょうか。臼井吉見文学館などは、白壁で趣のある建物になっていますので、なるべく後世まで何かしらの形で利用できたらなと思っておりますけれども、お願いします。

委員長 もし、今の時点で何かありましたら。

文化課長 資料にありますようにあくまでもこの統廃合案というのはイメージでありまして、どういうふうにその施設を今後統合、廃止していくのかというイメージ図であります。従っ

て、まだ正式に決まったわけではありませんし、それぞれの施設の後利用ということについては、やはりその一つ一つのケースに応じて考えていくべきかなというふうに思いまして、現段階では特にそういうご指摘のものはございませんので、よろしく願いいたします。

委員長 現段階では具体論はないということでございます。

他はいかがでしょうか。

長時間かけてできた成果物でありますので、生かしていただきたいと思うわけなんです、宮澤委員いかがですか。

宮澤委員 確かに合併構想を見せていただきますと、大変立派な中身になっておりますが、問題は既存の博物館と新しく予定しているものの整合性をどのようにするかというところにあるかと思えます。それにはやっぱりいろいろ、教育委員会というんですか、そちらのほうから視点を広げますと生涯学習のほうではやはりスポーツ関係のもの、そういうものもいろいろ浮かんでおります。従いまして、やっぱり課ごとにはこういうものも確かに詰めていく必要があるかと思えますが、限られた予算の中でどうするかという問題については、教育委員会のトップのほうでやはりある程度のを具体的に絞り込んでいかなければ、虻蜂取らずというんですか、そんなような形になるんじゃないかなと思えます。

確かに今、那須野課長の言うように豊科の博物館をすぐに持ってこい云々と言わなければいけないというようなこともうたっておりますし、そこにもお金がかかるわけですし、また新しくつくっていくことについてはゼロから出発しなきゃいけないといういろいろな問題も出てくると思えます。そういうものがどのところでどういうぐあいになるのか、年次的な計画、構想を実施計画のほうにどういうぐあいに移すのかとこんなことも検討をする中でその方向を見出していかなければ、ただ構想だけで終わって維持管理の修理だけがかさんでいくと、こんな姿になってはいけないと、こういうふうに思います。

従いまして、教育部門の総体的なところでやはりどういうぐあいにやるか、いろいろやることばかりで、庁舎ができたばかりで全部終わったわけじゃありませんので、それをどういうぐあいにしていくか、そういう広い視野の中でやっぱり考えていかなければ、この博物館構想ができましたというだけで市民は明日にもできるのか、こんな誤解を招くような羽目にもなると思えます。そのところをもう少し総体的な、文化課長のほうではこれで結構であります、それをもう少し実施計画のほうにどういうぐあいに載せていくかということも検討して、それで総体的な組み立てをやっぱり教育委員会としても考えていかなきゃいけない、こんなふうに思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

須澤委員、どうでしょうか。

須澤委員 ご苦労いただいて、策定委員会から計画を出させていただいて、敬意を表するところでございます。この委員の皆さんのメンバー構成を見ますと、前からの本市にかかわっておられる笹本先生、それから地域の文化面に詳しい石田先生以下の皆さんが考えられたので、ほとんど網羅されているんだろうと思います。ただいまもご意見ございましたが、15年から20年の間をこの落ちなくと言ってはちょっと語弊がありますが、各地区に28ページにあります特に考古の部分と人物の部分と文学という部分、ここら辺が臼井吉見文学館以外は特別な館がないですから埋もれてしまっていると。ですので、新市立博物館で取り上げていくと、結構なことだと思います。この28ページにありますこの各分野、これについて各地域でどんなものを収容していくべきか、展示施設に入れていくべきか、これをやはりこの事務局中心に考えていっていただきたいと。それでこの15、20年というのは、15年くらいで結局できなければ建設という具体的な設計図は5年くらいかかるでしょうから、15年ぐらいたと思うんですね。その間、もう我々の世代を超えてしまっているわけですので、どう計画づけるかこれを今のうちにプランニングをお願いしたいなと思います。

委員長 橋渡委員、いかがですか。

教育長 基本的にはこの構想案を是非、実現するようにこれからのスケジュールの中で、パブリックコメントといってもなかなか市民が隅々見てご意見いただけるかどうかということもございますので、単なるこのスケジュールに従ってやったからこれでいいというんじゃなくて、先ほども言いましたようにやはり積極的に丁寧な説明をしていくと、それでご意見を伺いながら進めていく、これが一番大事じゃないかなと、こんなふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

それでは、私の考えも含めて全体的なところをまとめていきたいというふうに思いますけれども、この構想案、まとまったものを是非、有効に生かしていただく、生かす方向で計画、プランが必要じゃないかなということでもよろしくお願いしたいわけなんですけれども、一つは15年後、20年後までの構想になっておりますが、私はやっぱり一番ポイントになっていくのは、市民の中に博物館を新規に必要とする機運というのは、私はまだ醸成されていないんじゃないかなというふうに思っております。その機運をつくっていくのは何かということこの博物館準備センター、博物館準備室のところかなと思うわけなんですけれども、この博物

館準備室をつくっているときに今、現在の施設を、ではどんなふうに活用していくかどこに課題があるかというヒントがこの中にいっぱい書かれているわけですね。現状の分析、それから今後、課題が明確になっていってそれでこんなような方向でやっていったらどうか、そうすれば新市立博物館ができていくというかなりいろいろなアイデアが出ておりますので是非、この構想を文化課の中なり各施設の中で共有していただいてそれぞれの館の課題を明確にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そして、博物館準備室でありますけれども、学芸員とコンパクト展示というお話がありますが、学芸員の調査研究能力、それから企画能力を高めていく、もう一つはマネジメントの力だと思えますよ。いかに安曇野市の中で博物館という文化を育てていくかというそのマネジャーになる、そういう核になる者がこの博物館準備室の中で何年か後を構想していけるようにしていただければなというふうに思いました。

それからもう一つは、今回の分析の中ですが、安曇野市が有するいろいろな要素がありますよね。例えば少子高齢化だとか子育ての問題だとかふるさとづくりの問題だとか、そういうようなものとのリンクというのは、やっぱり他の機関と一緒に他の機関の状況も見ていかないと構想倒れになってしまう。恐らく、一番端的にあらわれているのが動員数というか利用者数の指標がありましたけれども、またこういう学習センターとか豊科交流学習センターは、他の施設に比べて断然動員数は多くなります。これ、理由はやっぱり複合施設だからですよ。博物館というのも他の安曇野市が持っている諸課題等を考えていくと、単独館として博物館をつくるのが本当にいいのかどうかというところも出てくると思うんですが、それは教育委員会の中だけでの検討ではなかなか出にくいものなのかなという気がいたしました。

これはコンサルからのアウトプットも含まれているというふうに考えていいわけですか。

文化課長 コンサルアドバイスをいただきながら、事務局のほうの意見を中心にまとめているということでもあります。

委員長 そうすると、これがコンサルに委託した部分のアウトプットでもあるわけですね。

とは違う。コンサルからの成果物というのはあまり出てこない。

どうぞ。

教育部長 構想の最終責任者は市でございますので、当然それはコンサルに丸投げをしているということではございません。これが今日は、後ほどご説明いたしますけれども、スケジュールで教育委員会としてこの構想の案を決定をいただいて、パブリックコメントに入りたい

ということでございます。それで、教育委員会でご決定をいただければ、理事者協議をさせていただきこの案でパブリックコメントをさせていただきまして、そのご意見等をいただきもう一度、11月下旬の定例教育委員会で最終決定をいただき最終的には政策会議、いわゆる理事者での政策会議を経て、計画でまとめるということでございます。当然、ハード整備が入っている内容でございますので、教育委員会のみで決定はできませんが、この内容でよろしいかというご決定は今日いただければと思いますし、もしどこかどうしても修正点等、この案ではパブリックコメントにはかけられないということございましたら、ご意見をいただきまして臨時の教育委員会なりを開いて、もう一度協議をいただきたいと思います。ですが、できましたら今日ご意見をいただき一部文言の修正とか大きな枠がなければ、ご意見をいただく中で理事者協議をさせていただきまして、来月パブリックコメントに入らせていただきたいというふうに考えております。

委員長 わかりました。今日の会の目的というのが、では教育委員会としてこの構想を策定委員会、それからコンサルからの意見をもとに助言もいただきながら、ここで一つまとまったものとしていきたいということのようであります。

それでは、そういうことを踏まえて先ほど大方のところは、現在の9回の協議を重ねた上で構想としてまとまっているのではないかというご意見をいただいているわけですが、それについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは教育委員会としては、策定委員会のほうから出していただいたこの構想案を現在の構想として考えていく。ただ、今後考えていかななくてはいけない部分は多々あるので、今後のまとめのところに幾つかの意見を生かしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

文化課長 ありがとうございます。

先ほど委員長のご指摘の今後の関係につきましては、17ページのところに今後の検討ということで記述してありますので、つけ加えさせていただきます。

もう1点、部長のほうで申しました今後のスケジュールであります。後からお配りした安曇野市新市立博物館構想策定業務スケジュールのほうをご覧くださいと思います。

本日、8月の定例会を経た後、理事者協議を経まして9月24日からのパブリックコメントに臨みたいということでもあります。その意見を反映しまして、11月に再度、修正案を理事者と協議し11月の定例教委にお諮りした後、政策会議を経て決定という形に持っていきたいと

いうふうにスケジュールを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、博物館構想について何年間かをかけていたわけですがけれども、もし最後に何かご意見等ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

では、それでは計画に沿って進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、休憩なしで申しわけございませんけれども、ちょっと時間が押していますので進めたいと思います。

◎議案第7号 共催・後援依頼について

委員長 第7号をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 16 第53回長野県書写書道教育研究会県大会（安曇野大会）

長野県書写書道教育研究会より後援申請

委員長 書道大会であります。担当課としては後援可であるというふうになります。ご異議ないでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということですので、後援をお願いいたします。

続いてお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1014 強く優しく生きた女性たち「ハンセン病療養所に生きて」うたと語りの会

「心をつなぐ劇場」をつくる会より後援申請

No. 1015 豊科ミニバスOB・OG・現役チーム内大会

豊科ミニバスケット（スポーツ少年団）より後援申請

No. 1016 安曇野市民親睦ゴルフ三郷大会 安曇野市みさとゴルフクラブより共催申請

No. 1017 チャレンジガールスカウト～みてみよう やってみよう～

ガールスカウト長野県中信地区協議会より後援申請

委員長 それでは、生涯学習課のほうから4件出ておりますが、特にこのうちの2件目であり

ますけれども、これはチーム内の懇親を主とするようなそういう大会であるので、不可ではないかということで意見をいただいております。

それでは一つは、強く優しく生きた女性たち「ハンセン病療養所に生きて」うたと語りの会、それから安曇野市民親睦ゴルフ三郷大会、それからチャレンジガールスカウト～みてみようやってみよう～については後援可であると。1015については後援が該当しないということで意見が出ています。委員のほうからご意見をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、事務局の提案のように3件については後援可、1015については不可であるということで決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、そのようにお願いいたします。

では、続いてお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 43 金剛山歌劇団中南信地区公演 金剛山歌劇団中南信地区公演実行委員会より後援申請

No. 45 安曇野市制施行10周年記念「あづみ野ガラス工房30周年記念展」

安曇野市豊科近代美術館、公益財団法人

安曇野文化財団、あづみ野ガラス工房、一般社団法人 豊科開発公社より後援申請

委員長 ありがとうございます。

それでは43番であります。これはこここのところ何年かは後援をしていないということがあります。45については後援可であるということですが、43について平成20年度まで、平成21年度から後援していないということですね。

文化課長 はい、平成20年度まで承認、平成21年度から不承認ということでございます。

委員長 平成21年度から不承認ということですが。これについて、今までの経緯の中で今年度も進めていくということで、いかがかということですが、どうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、43については不承認、それから45については後援ということでいきたいと思えます。よろしく申し上げます。

後援は以上でよろしいですか。

それでは、以上で協議事項を終了いたしたいと思います。

これから報告事項に入るわけですが、時間が1時間45分たちましたが、このまま継続させていただけますでしょうか。休憩をとったほうがよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 いいですか。では、継続させていただきたいというふうに思います。

◎報告第1号 小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について

委員長 では、報告事項第1号、お願いいたします。

学校教育課長 「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」資料を読み上げ。

委員長 ご質問ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 報告をいただきましたが、新しい教育の方向でありもう一つは小中接続、小中一貫の中身にも関係する部分がありますので、今回の法の改正の趣旨について勉強したいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎報告第2号 安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則について

報告第3号 安曇野市体育施設管理規則の一部を改正する規則及び安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について

委員長 では、続きまして報告事項第2号、お願いいたします。

生涯学習課長 恐れ入りますが、2号、3号につきましては、内容が同じような内容でございますので一括説明、報告でよろしいでしょうか。

委員長 はい。

生涯学習課長 「安曇野市公民館管理規則の一部を改正する規則について、安曇野市体育施設管理規則の一部を改正する規則及び安曇野市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について」資料を読み上げ。

委員長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

今、報告いただいたんですけれども、内容的には例えば前のところは週2回までで1回3時間以内というそういう表現と文言だけ捉えていくと、週2回まで週の合計6時間ということで前回の文言とこの文言は内容的にかなり違うんじゃないかなという気がするんですけれども、それで利用者に対して混乱は起きないですかね。例えば、1回でも4時間を超えて6時間になれば、それ1回しか減免受けられないということですよ。そこら辺どうなんでしょうかね。

生涯学習課長 今回、お話の中でございました特にスポーツ関係が多いわけですが、競技の形態によりまして練習時間に相当ばらつきがございます。3時間というのは私どもである程度平均的なものをとったわけですが、例えばもう1回に4時間やってという場合に今まで1回が3時間という縛りがありますと、1時間はお金を払っていただくとか運用的にということで後ろのほうを3時間という部分があったりとか本来2回使う方でも3時間、3時間でございますので今みたいに時間を分けて違う時間帯で使いたいという場合には、その片方につきましては減免を受けることができないというのは、実際も発生するところの解釈によって捉え方がちょっといろいろ出てしまうという指摘を受けまして、今回必ずこういう形で6時間というもので減免的には2回のほうにつきましては1回で6時間使ってしまうと、次の1回につきましては減免にはならないという形を明記する形で考えてございます。

委員長 煩雑にはならない、例えば4時間使って、残りの2回目は2時間限定で、残りは減免対象じゃないですよという、そんな形になってしまうんですね。

生涯学習課長 今回、減免対象となる団体につきましては、事前に登録等の処理が行われる団体でございます。これにつきましては、窓口業務的には大変煩雑になるところでございますが、事前の予約の段階等がある程度しっかりしておりますのでその段階で週の時間等の予約、一括で入れる形になりますので、指示等をしっかりしながらそういう形で設定していきたいというふうに思います。

委員長 よろしいですか。これは内容的にかなり大きな変更にも捉えられると思いますが、報告いただいた中身でよろしいでしょうか。

(「報告だけで」の声あり)

委員長 利用者に混乱が起きないように是非、運用のところを報告いただいた中身で進めていくということになるわけですので、是非そのところをよろしくお願ひしたいなというふうに思います。お願ひいたします。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では、続きまして報告の第4号、お願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

では、続いて生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの専決分についてご質問等ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

委員長 では、報告ありがとうございました。

◎報告第5号 平成27年度事業進捗状況(懸案事項等)教育部各課報告

委員長 続きまして、第5号であります事業の進捗状況について報告をお願いいたします。

(1) 学校教育課報告

学校教育課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 学校教育課の報告事項については、ご質問等がありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

(2) 生涯学習課報告

委員長 では、続いて生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 生涯学習課について質問ありますでしょうか。

ちょっと一つ教えてください。96ページの青少年センターの8月5日、8月12日、巡回をしたわけですが、これは今回、夏休み初めてだと。どのような様子だったか、もしおわかり

になったらお願いします。

生涯学習課長 各地区に分かれまして委員さんと職員と一緒に巡回を行いました。これ等につきましては、あまり外で活動している、何人か集まっているというような事例はあまり見受けることができなかつたと。二、三、1人のお子さんがいるとかというのは多少あったみたいですが、というのが報告的には上がっておりますし、特記事項としての報告的なものは上がってきておりません。

委員長 青少年センターの設立のときにこの中身について、幾つか話題になっていると思いますので、活動内容についていろいろとご報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 文化課報告

委員長 続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

文化課の報告についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「平成27年度事業進捗状況報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、会議について公開部分をここまでにしたいというふうに思います。

(以後、非公開会議)

◎報告第6号 平成27年度児童生徒の区域外通学者について

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

委員長 それではその他になりますが、1点目でありますけれども、第6号議案で教育大綱の策定について扱ったわけではありますが、ご覧いただいておりますが、それからこんなところはこんな検討をということがありましたら、随時事務局のほう、補佐が担当しておりますのでご連絡をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、最近の新聞紙上における教育委員会関係の報告でありますけれども、大変丁寧に資料を収集していただいております。また目を通していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

今後の日程であります。

次回であります、9月29日火曜日、9時30分からということで決められておりますが、よろしいでしょうか。

また10月でありますけれども、10月26日に予定したいと思っておりますが、ご都合はよろしいでしょうか。

宮澤委員 26日か。27日のほうがいいです。

委員長 27日が教育長協議会です。

宮澤委員 すみません、午前中ですか。

委員長 午前中です。

宮澤委員 いいです。

委員長 いいですか。では、26日午前中ではありますが、時間あります。この日はちょっと協議事項が多くなるというような話も聞いておりますが、9時からでもよろしいですか。9時半からでもいいですか。

(「9時半ぐらいのほうが」の声あり)

委員長 では、9時半からということでお願いたします。

教育部長、よろしいでしょうか。

それでは、10月26日、9時半からということでお願いたします。

その他、委員のほうからご発言等ありますでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 それではお返しします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会の8月定例会を終了させていただきます。

お疲れさまでございました。